

# 令和6年度 横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業 (紙による商品券・電子商品券)

物価高騰等の影響を受け、地域経済の活性化を図ることを目的として、商店会が主体となって発行する商品券事業に係る経費について補助します。

## 補助対象事業

商店会が発行する

商品券

「紙による商品券」

または

「電子商品券」事業



## 申請対象

・市内商店会

- ※区商店街連合会は電子商品券事業の申請不可(広域電子商品券事業は可)
- ※複数商店会での合同実施も可能
- ※商品券利用可能店舗15店舗以上が対象
- ※利用可能店舗は横浜市内の店舗に限る

## 補助限度額および補助率

(詳しくは裏面参照)

### 事業費

商品券の  
プレミアム  
分費用

### 事務費

広報関係費  
委託費  
消耗品費  
など

### 紙による商品券

事業費

**300万円**

(補助率 10/10)

事務費

**50万円**

(補助率 3/4)

### 電子商品券

事業費

**500万円**

(補助率 10/10)

事務費

**200万円**

(補助率 3/4)

## 申請手続きの流れ

ステップ1

補助金交付申請書の提出

ステップ2

事業の実施

ステップ3

実績報告書の提出

ステップ4

請求書の提出

→補助金の支払い

実績報告書提出期限

事業終了から30日以内

または

令和7年2月14日(金)まで

お問合せ先：横浜市経済局商業振興課

電話：671-3488 メール：ke-syogyo@city.yokohama.jp

# 昨年度から制度内容を変更しました

1

券種により  
申請開始日  
が異なります

3/1~

電子商品券 申請受付開始  
【電子商品券先行受付期間】

5/1~

紙の商品券 申請受付開始

※予算上限に達し次第、受付終了

2

補助限度額  
を見直しました

		R5年度	R6年度
商品券 紙の商品券	事業費	300万円	300万円
	事務費	75万円	50万円

※電子商品券事業は変更ありません。

3

購入上限額  
を見直しました

	R5年度	R6年度
紙の商品券	50,000円	50,000円
電子商品券	100,000円	

4

広域電子  
商品券事業  
を創設しました



横浜市内の複数の区商店街連合会が連携して電子商品券事業を実施する事業です。

- ・ 3区商連以上かつ利用可能店舗150店舗以上で申請が可能。
- ・ 事業費（プレミアム分）の上限額を、通常の電子商品券と比べて10倍の5,000万円に設定。
- ・ 参加する区商連には、加盟する区内商店会へ広く参加を呼びかけていただきます。

詳細については、募集要領・募集ちらし（広域電子商品券版）をご確認ください。

詳しくは募集要領をご確認ください



横浜市  
ウェブサイト